

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月16日
【発行者名】	投資法人みらい
【代表者の役職氏名】	執行役員 菅沼 通夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	三井物産・イデラパートナーズ株式会社 取締役CFO兼業務部長 上田 晋寛
【電話番号】	03-6632-5960
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	投資法人みらい
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2022年2月28日
【発行登録書の効力発生日】	2022年3月8日
【発行登録書の有効期限】	2024年3月7日
【発行登録番号】	4－投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人 債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価 額の総額の合計額）に基づき算出していま す。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力 停止期間は、2023年1月16日（提出日）です。
【提出理由】	有価証券報告書（第12期 自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）に係る訂正報告書を2023年 1月16日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、 当該書類を2022年2月28日に提出した発行登録書 の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。